

# 3



## 施策の柱

# いきいきと暮らし 続けられるまちづくり

### 柱を構成する施策

1. 人権と多様性を尊重するまちづくり …… 46
2. 高齢福祉の充実 …………… 48
3. 障がい福祉の充実 …………… 50
4. 保健・医療の充実 …………… 52

### ～施策を考えるおもな背景～

人の多様性に応えて、また、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、

一人ひとりに丁寧に寄り添う地域社会づくりを進めています。

人口構造の変化が見込まれるなか、公的なサポートが確実に利用できる安心感のある社会とともに、

誰かに生活のしづらさが生じたときには、

お互いに支え合えるまちをつくることが求められています。

## (3) いきいきと暮らし続けられるまちづくり

## 1

## 人権と多様性を尊重するまちづくり



## めざす姿

人権文化の高まりのもと、誰もが住み慣れた地域で心豊かに生活し、地域社会の一員として、その人らしく輝いている。

## 現状と課題

## ① 人権文化の醸成

- コミュニケーションツールとしてのSNSの浸透などに伴って差別事象も多様化しており、誰もが被害者にも加害者にもなり得る可能性が拡大しているため、新たな法規制を含めた対応が求められています。

## ② 男女共同参画の推進

- 社会のあらゆる分野において、依然として男女共同参画は十分ではなく、コロナ禍においては女性の貧困<sup>※1</sup>やドメスティック・バイオレンス被害の増加という形で、顕著に表れています。この原因となっている固定的な性別役割分担意識や社会の仕組みを解消・改善していくことが求められており、女性に対して意思決定過程への積極的な参画を促すエンパワメント<sup>※2</sup>や政策決定過程への女性の積極登用といったポジティブアクション<sup>※3</sup>を進めていく必要があります。

③ 多文化共生社会<sup>※4</sup>づくり

- 国籍や文化的背景などにかかわらず、すべての市民が社会の対等な構成員として共に暮らすダイバーシティ社会<sup>※5</sup>の形成が進むなか、本市の外国人市民の人口も増加しています。外国人市民の生活上のサポートや地域市民との交流、相互理解のための取組が求められています。

## ④ 包括的な支援体制の構築

- 複合的・複雑で対応が困難なケースも増加していることに加えて、経済的な困窮や社会的孤立が急増しており、多機関が連携した包括的な支援が必要となっています。また、社会から孤立した人や支援を拒否する人へのアプローチが課題となっています。
- 全国的な自殺者数の増加を受けて、地域活動支援センターと協力して自殺防止・予防のための啓発などを行っています。自殺の原因は多様であることから、多機関が連携した包括的な支援体制の構築が求められています。また、市民の誰もが自殺対策に関する正しい知識やその重要性を理解し、自殺防止の適切な対応ができるよう、情報提供や啓発を進めることが求められています。

※1 女性の貧困 出産、育児のため非正規労働者になりやすいこと、配偶者などから暴力的な支配構造におかれやすいことなどから、男性よりも女性の方が貧困に陥りやすい社会的状況のこと。

※2 エンパワメント 個人が自分自身の力で問題や課題を解決していくことができる社会的技術、能力を引き出し、高めること。

※3 ポジティブアクション 過去における社会的、構造的な差別によって、現在不利益をこうむっている人々に対して、一定の範囲で特別な機会を提供することなどにより、実質的な機会均等を実現することを目的とした暫定的な措置のこと。

※4 多文化共生社会 国籍、民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

## 取組の方針

## ① 人権文化の醸成

- 性についての正しい知識について継続的な広報・教育・啓発活動を行います。
- 講演会や講座、啓発冊子の配布とあわせて、インターネットなどの多様なツールを活用した啓発を充実させます。
- 人権擁護推進協議会や企業人権啓発推進員協議会などの関連機関や人権擁護委員との連携を図り、啓発や人権相談の充実に取り組みます。

## ② 男女共同参画の推進

- 企業や官公庁における、管理職や政策決定の場への女性の積極登用を推進します。
- 配偶者などからの暴力の防止と被害者保護のための施策の強化を図ります。
- 主に女性に関わる相談事業を実施するとともに、性別などを問わない相談事業も含めたマイノリティへのサポートの推進を図ります。

## ③ 多文化共生社会づくり

- 地域で共に暮らす外国人市民が安心して快適に生活できるよう、多言語による相談や日本語教室の実施などの支援を行うとともに、外国人市民と地域の市民が交流できる場所をつくり、相互理解の促進に努めます。また、多文化共生に取り組む団体や外国人市民と地域の市民との協働による事業を支援します。
- 国際的な視野を広げ、関心を高めるため、姉妹都市ローンセストン市（オーストラリア）、友好都市蘇州市（中国）との交流を継続するほか、国際協力について市民に学ぶ機会を提供します。

## ④ 包括的な支援体制の構築

- 地域における生活課題に関する相談を、多機関の協働のもとで包括的に受け止め、支援する体制を整備します。
- 生活困窮者と生活保護受給者の個々の生活状況等を把握し、経済的自立に向けた支援や子どもの就学支援などを切れ目なく一体的に行います。
- 自殺対策に関する理解を広げるため、広報誌やホームページなどのメディアを活用した啓発活動を行うとともに、自殺対策を支える人材やゲートキーパーを養成します。



## 市民の取組

- 人権に関する講演会やイベントに参加する。
- 地域による支え合いの取組に参加する。
- 外国人市民と日本人市民との交流会に参加する。
- 自殺対策を支える人材やゲートキーパーの養成の取組に参加する。

※5 ダイバーシティ社会 多様な背景をもった人々と価値観を包含し、受容する社会のこと。



(3) いきいきと暮らし続けられるまちづくり

# 2

## 高齢福祉の充実



### めざす姿

いくつになっても住み慣れた地域でいきいきと活動でき、介護等が必要になったときには、包括的・継続的な支援体制がつくる安心のもとでサービスを利用し、自分らしい生活を継続できる。

### 現状と課題

#### ①元気高齢者の応援

- 生活習慣病や認知症等の発症・重症化を予防する取組と生活機能の低下を防止するための取組を一体的に実施する必要があります。
- 高齢者のフレイル<sup>※1</sup>状態の予防が課題となっています。
- 団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年には、高齢者数は33,000人を超え高齢化率は36.1%になると推計されています。高齢者向けの介護予防教室などを実施していますが、身近な場所で身近な人とのつながり・交流をもてるような地域としての自主的な活動の促進が課題となっています。

#### ②地域包括ケアシステム<sup>※2</sup>の充実

- 地域の困り事について、適切なサービスや機関へつながる仕組みの構築を進めている一方で、地域包括支援センター<sup>※3</sup>への相談件数の増加、支援の長期化などにより、きめ細かな支援の維持・継続が課題となっています。
- 「老老介護」や「認認介護」の増加のほか、介護離職の増加も見込まれており、その対応が求められています。
- 医療と介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に受けることができる体制づくりの重要性が高まっています。

#### ③介護保険制度の適正運用

- 住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、地域の実情や高齢者のニーズに応じたサービス提供基盤の充実に努めています。
- サービス提供事業者に対する指導・監督などを必要に応じて実施しています。
- サービスの質を維持・向上させるためにはサービス従事者の確保も重要です。

#### ④認知症対策の充実

- 認知症の人やその家族が地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けるため



※1 フレイル 要介護状態に至る前段階として位置付けられ、身体的、精神的、心理的、社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障がい、死亡を含む健康障がいを引きやすいハイリスク状態のこと。

※2 地域包括ケアシステム 高齢者の尊厳の保持、自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるような、地域の包括的な支援、サービス提供体制のこと。

に、認知症に関する正しい知識の普及と理解の促進に向けた啓発が重要です。

- 認知症になってもできる限り住み慣れた地域で安全に暮らし続けていくための取組が必要です。

### 取組の方針

#### ①元気高齢者の応援

- 地域住民の主体的な健康づくりを支援するため、地域の団体や保健・医療・福祉の各関係機関と連携した活動を推進し、生活習慣病や認知症等の発症・重症化を予防し、市民の健康寿命の延伸を図ります。
- 介護予防に関する基本的な知識の普及啓発や運動・栄養・口腔・生活機能全般に関する指導を行います。
- 健康への関心を高めることにより社会参加を促し、地域のつながり・交流を深めます。
- 地域において市民全体の介護予防活動の継続・促進を図るため、地域の介護予防活動に取り組む組織を支援します。

#### ②地域包括ケアシステムの充実

- 在宅介護を行う家族の負担を軽減するため、各種サービスの利用を促進し、家族介護者のレスパイトケア<sup>※4</sup>を充実させます。
- 地域包括支援センターの機能強化を図るため、担当圏域や人員体制、業務内容などを総合的に見直すとともに、包括的支援体制の充実をめざし、医療・介護・福祉の関係機関や団体などとの連携をコーディネートし、ネットワーク機能の拡充を図ります。

#### ③介護保険制度の適正運用

- 制度やサービスなどに関する情報提供・相談体制を充実させるとともに、サービスの質の向上に向けて、給付の適正化やサービス提供事業者に対する指導・助言の強化、介護従事者に対する研修の充実などを行います。
- 介護保険給付の適正化を図るため、ケアプラン点検を実施します。

#### ④認知症対策の充実

- 認知症とその家族を支える認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- 市立池田病院や池田市医師会、かかりつけ医と連携し、認知症の早期発見・早期対応に取り組みます。
- 地域住民の認知症への理解を深めるとともに、認知症高齢者の見守り・支え合い体制を強化し、認知症になっても誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりに取り組みます。

### 市民の取組

- 身近な場所で身近な人との交流をもつことができる地域の活動へ参加する。
- 地域で困っている人がいたら、適切な機関に支援をつなぐ。
- 認知症に対して正しい知識をもち、当事者や家族の状況を理解する。

※3 地域包括支援センター 高齢者の生活を総合的に支えていくことを目的に、2006年度から新設された拠点のこと。保健師、社会福祉士、ケアマネジャーなどが中心となって、介護予防に関するマネジメント、権利擁護、総合的な相談及び支援、ケアマネジャーへの支援などを行う。

※4 レスパイトケア 短期入所サービス、デイサービスなどを利用することにより、家族介護者を一時的に介護から解放し不安の軽減を図り、心身の疲れを回復させ、リフレッシュするためのケアのこと。



(3) いきいきと暮らし続けられるまちづくり

3

## 障がい福祉の充実



### めざす姿

障がいに伴う介助や介護等の必要に応じてサービスを利用し、差別やバリア<sup>※1</sup>のない住み慣れた地域で、自分らしく生活・社会参画ができる。

### 現状と課題

#### ①生活支援サービスの充実

- 障がい者（児）とその家族が地域社会のなかで、安心して暮らし、自立した生活を送ることができるよう、障がい福祉サービス等の給付を行い、福祉の増進に努めています。また、重度の身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・難病患者の医療費を助成しています。
- 障がいの重度化や本人・家族の高齢化、親なき後に備える体制づくりが課題となっています。

#### ②社会参加の拡大

- 社会参加などの目的で外出する際に、障がい者が安心して外出できるよう外出支援サービスの充実を行い、障がい者の社会参加の促進に努めています。
- 障がい者の特性や能力に応じて地域社会のなかで役割を担う地域共生社会の実現に向けた取組が必要です。

#### ③雇用の促進

- 障がい者の雇用の促進と働きやすい職場づくりを進めるため、関係機関と連携しながら、就労支援体制の確立に努めています。
- 障がい者の就労に向けての就労支援施策の充実のために、障がい者の就職や職業能力の習得、向上、就職後の安定就労など、相談支援体制づくりが必要です。

※1 バリア 障がいのある人が社会生活をしていく上での、社会的、制度的、心理的なすべての障壁のこと。これらを取り除くことを「バリアフリー」という。

### 取組の方針

#### ①生活支援サービスの充実

- 障がい者（児）とその家族が地域社会で安心して暮らし、自立した生活を送ることができるよう、ライフステージや障がいの状況、ニーズに応じた福祉サービスの充実を図ります。
- 重度障がい者の健康の保持のため、重度の障がい者と難病患者の保険診療に係る医療費の一部を助成します。

#### ②社会参加の拡大

- 若年層の障がい者の就労の場の確保、就労を継続するためのサポート体制の確立に取り組みます。
- 成人期においても、生活機能の維持・向上を図るためのリハビリテーションを継続し、障がいの重度化を予防することで、地域で自立した生活が送れるよう支援します。
- 障がいへの正しい理解の普及や差別の解消に向けた啓発に取り組みます。

#### ③雇用の促進

- 障がい者就労支援事業所等の受注機会の拡大を図るため、障害者優先調達推進法に基づき、物品等の調達に努めます。
- ハローワークと連携し、障がい者の雇用機会の拡大に努めます。

### 市民の取組

- 多様な障がいについて理解を深める。
- 障がいのある人もない人もお互いを尊重する。





## (3) いきいきと暮らし続けられるまちづくり

## 4

## 保健・医療の充実



## めざす姿

すべての市民が健康に関心をもち、自ら健康づくりに取り組んでいて、診療所や病院が機能に即して適切に利用され、地域の医療体制が保たれている。

## 現状と課題

## ①健康づくりの推進と生活習慣病の予防

- 健康への関心は非常に高いが、運動不足と感じている人が多く、運動習慣のある人は少ない傾向にあります。特に高齢者では、フレイルが問題となっています。市民の健康づくりに対する意識の向上や生活習慣病の予防、さらに地域医療体制の重要性が増えています。
- ライフステージに応じた健康情報の提供方法や情報を取捨選択できるサポートが必要です。
- 各種がん検診受診率は、全国・大阪府平均より低い状況が続いています。

## ②地域医療体制の充実

- 市立池田病院では、病床利用率が80%を超え、地域の診療所からの紹介率も70%を超えるなど、市域全体で高まる医療ニーズに対して一定の成果をあげていますが、かかりつけ医や近隣病院などとのさらなる機能分担及び連携強化を図る必要があります。
- 地域医療構想<sup>※1</sup>の実現に資するよう「公立・公的医療機関等でなければ担えない機能」の強化・充実が必要となっています。
- 急速な高齢化や生活習慣病の増加、また、少子化における出産や子育て支援など、求められる医療が変化していくなか、必要とする医療サービスが適切に受けられるよう、医療体制の充実が求められています。

## ③医療保険制度の安定的運営

- 医療費は増加傾向にあるため、医療保険制度の安定的な運営には、さらなる医療費適正化が求められ、予防・健康づくりの取組の着実な推進及び保険料収納率の向上が必要です。
- 国民皆保険を堅持していくため、医療保険制度の一元化が必要です。

## ④感染症対策の推進

- 感染予防、重症化予防、まん延防止のため、定期予防接種及び新たな感染症に対する臨時の予防接種を速やかに実施することと、その体制づくりが求められています。

※1 地域医療構想 今後の人口減少及び高齢化に伴う医療ニーズの質及び量の変化、労働力人口の減少を見据え、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築するためには、医療機関の機能分化、連携を進めていく必要があることから、都道府県において、各地域における2025年の医療需要と病床の必要量を医療機能ごとに推計して策定されたビジョンのこと。

※2 健康いけだ21 「すべての市民が健康に関心をもち、自ら健康づくりに取り組むまち」「生涯にわたり健やかに暮らせるまち」に向けての本市の各種取組を定めた計画のこと。第2次池田市健康増進計画・食育推進計画の通称。

## 取組の方針

## ①健康づくりの推進と生活習慣病の予防

- 生活習慣病の発症及び重症化の予防に重点をおいた保健事業の充実を図るとともに、健康の維持管理に対する意識の啓発に努めます。
- 特定健診・特定保健指導、各種がん検診の個別勧奨通知など、受診率向上に向けた取組を行います。
- 「健康いけだ21<sup>※2</sup>」の周知を図り、健康づくりの意識づけを行います。
- 運動教室や各種がん検診等の情報を、様々な媒体を活用し、効果的に発信します。

## ②地域医療体制の充実

- 市立池田病院において、救急医療、小児医療及び周産期医療などのいわゆる政策医療が安心して受けられる医療体制、また、求められる医療需要に対応した専門外来機能を充実させます。
- より良い休日診療体制の構築に向けて、三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）との連携の強化に努めます。
- 市域のみならず、豊能二次医療圏<sup>※3</sup>における各診療所との連携強化に努めます。
- 病院間のさらなる機能分担の進展に努めるとともに、各種専門機能をもつ病院や近隣の高度医療機関との連携強化を図ります。
- 市立池田病院の安定した経営基盤づくりを進めます。

## ③医療保険制度の安定的運営

- 国民皆保険を安定的に運営していくために、健診結果や医療レセプトのデータ分析による疾病構造や地域の健康課題の把握に努めるとともに、保健事業のさらなる充実により、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ります。
- 保険料収納率の向上のため、口座振替の促進、コンビニ納付やキャッシュレス決済の拡充に努めるとともに、個々の状況に応じた納付相談の実施、滞納者の実態把握と徴収強化に努めます。

## ④感染症対策の推進

- 定期予防接種を実施し、予防接種で防ぐことのできる疾病の予防、まん延防止に努めます。
- 予防接種の勧奨通知や近隣市との覚書締結などにより接種率の向上を図ります。
- 保健所と連携して注意喚起を行います。



## 市民の取組

- 健康を保つために、それぞれのライフステージに応じた健康づくりに取り組む。
- がん検診や特定健診等を受診し、生活習慣病予防に取り組む。
- かかりつけ医をもち、適切に診療を受ける。

※3 二次医療圏 医療法の規定により、都道府県において地域的単位として設定される。主として一般の入院医療を提供する病院の病床の整備を図るべき区域のこと。大阪府内は8つの医療圏があり、豊能二次医療圏は豊中市、池田市、吹田市、箕面市、豊能町、能勢町の4市2町で構成される。